

平成29年度社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子高齢化が急速に進展する中、経済・雇用情勢の変化や、核家族・単身者の増加といった家族形態の変容などを背景に、育児や介護、就労や生活困窮、ひきこもり、孤立死、虐待などといった多様な生活・福祉課題を抱える世帯が、世代を問わず増加しています。

家族や親族あるいは職場や地域がかつて備えていた「つながり」や「支えあい」の機能が次第に弱まったことにより、生活・福祉課題を抱えた世帯が社会から孤立しやすい環境にあります。

行政の制度・施策の一層の充実とともに、問題が深刻化する前に、身近な地域で気づき、支え、必要な制度につなげる体制づくりが必要です。

こうした状況の中、滝沢市社会福祉協議会（以下、本会という。）では、複雑・多様化する生活・福祉課題に対応するため、市行政、自治会組織、民生児童委員、関係機関・団体、地域住民、ボランティアといった地域のあらゆる社会資源と連携し、相談・支援機能の充実と強化を進めていきます。

たとえ、生活上に何らかの支障があっても、その人らしく安心して暮らし続けることができるようにする地域づくりに向けて、地域住民が主体となった「お互いさま」と「支えあい」の地域福祉活動を進めていきます。

II. 重点目標

1. 市民の参加・協働による安心生活の基盤づくり

高齢や障がい、育児や介護など、何らかの生活・福祉課題を抱え、地域から孤立し生活が困窮する可能性が高いと思われる方への見守り・生活支援を進めます。

「生活困窮者自立支援事業 - 自立相談支援事業」「安心生活相談事業」（滝沢市委託事業）や「日常生活自立支援事業 - 基幹社協業務」（県社協委託事業）を通じ、課題の解決に向けた総合的・横断的な相談支援機能の充実と強化を図ります。

また、「地域福祉ゆいづくり事業」や「生活支援体制整備事業 - 生活支援コーディネーターの配置」（滝沢市委託事業）を通じ、地域住民の方々との対話と協議を重ねながら、地域の生活・福祉課題について共有し合い、課題の解決や支援に向けて、行政や福祉専門機関等とともに住民主体のサービスや仕組みづくりに発展するよう努めます。

2. 地域福祉に関する情報提供、理解・参加促進、ボランティア活動の振興

地域の「つながり」や「支えあい」の再構築には、ボランティアや市民の力が必要です。

幅広い年代の多くの市民の方々に、身近な地域で行われている福祉活動に関心を持っていただけるよう、本会事業を含めた地域福祉に関する情報提供を行うとともに、学校や地域と連携した講習会や啓発事業を行います。

地域の生活・福祉課題の解決・支援に向けて、「お互いさま」と「支えあい」を基盤に、多くの市民と機関・団体が協働するボランティア活動の振興を図ります。

3. 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

高齢者の社会的孤立を防ぎ介護予防につなげるため、趣味を通じた仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを推進します。

4. 地域福祉活動計画の推進

地域福祉活動計画（平成26年度策定）について活動前期の評価を行いながら、共に支えあい生きていく地域社会の構築に向けて、計画を着実に進めていきます。また、平成27年度に滝沢市が策定した「地域福祉計画」を踏まえ、内容の整合性を図りながら必要な見直しを行ってまいります。

5. 社会福祉協議会組織の充実強化

社会福祉法に「地域福祉の推進役」として位置づけられ、全市民を会員の対象として会費を得ているという意味でも、社会福祉協議会が地域で果たす役割を明確にし、市民の生活・福祉課題に迅速に対応すべく組織の充実強化を進めていきます。

Ⅲ. 事業推進計画

1. 市民の参加・協働による安心生活の基盤づくりに向けて

(1) 身近な地域で支えあう「お互いさま」のまちづくり

- ①地域福祉ゆいづくり事業の推進
- ②ご近所支え合いマップの作成・活用の支援
- ③住民福祉座談会の開催
- ④生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターの配置（滝沢市委託事業）
- ⑤ファミリー・サポート・センター事業の運営（滝沢市委託事業）
- ⑥親子サロン「チャチャチャ」の開設
- ⑦子育て中の保護者を対象とした講座の開催
- ⑧たきざわこども食堂の運営（NPO等との協働運営）
- ⑨フードドライブ活動の振興
- ⑩地域福祉活動推進体制の強化（福祉協力員の配置）
- ⑪民生児童委員との連携
- ⑫福祉団体活動育成・支援事業

- ・福祉関係団体事務受託
民生児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、母子寡婦福祉協会、民生児童委員OB会、
- ・福祉関係団体への活動協力・支援
若潮会（震災被災者の会）、さわやか友の会（ひとり暮らし高齢者の会）、認知症の人と家族の会、手をつなぐ育成会、カッコウの会（精神保健福祉会）

（２）身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくり

- ①生活困窮者自立支援事業 - 自立相談支援事業（滝沢市委託事業）
- ②安心生活相談事業（滝沢市委託事業）
（弁護士による法律相談、司法書士による相続・登記相談）
- ③くらしの相談所開設事業
- ④ひとり親世帯を対象とした相談所の開設（弁護士による夜間法律相談）
- ⑤生活福祉資金貸付相談員の配置（県社協委託事業）
- ⑥東日本大震災避難者生活支援相談員の配置（県社協委託事業）
- ⑦社会福祉協議会職員による相談対応・支援活動

（３）安心して生活が続けることができるための支援体制づくり

- ①日常生活自立支援事業基幹社協業務（県社協委託事業）
- ②生活福祉資金の貸付相談（県社協委託事業）
- ③たすけあい資金の貸付
- ④訪問ふくし理容サービス事業
- ⑤ふれあい送迎サービス事業
- ⑥車いす貸出事業
- ⑦会員制互助型援助活動事業（お助け便）
- ⑧いわて“おげんき”見守りシステム
（電話回線・インターネットによる高齢者等見守りシステム）
- ⑨買い物支援事業「まごころ宅急便」
- ⑩罹災援護事業（火災・不慮の災害等の被災者への援護）
- ⑪歳末援護事業（歳末たすけあい募金による歳末激励金の交付）

2. 地域福祉に関する情報提供、理解・参加促進、ボランティア活動の振興に向けて

（１）身近な地域で行われている福祉活動に関する情報発信

- ①広報誌・たきざわ社協だより「福祉おもいやり」の発行
- ②ホームページの運営

（２）身近な地域で行われている福祉活動への理解と参加を促す活動

- ①学校や地域でのキャップハンディ（障がい疑似）体験学習の普及活動
- ②障がい者等支援ボランティア入門講座の開催
- ③福祉ボランティアまつり ～みんなでつくるバリアフリーのこころ～
開催事業

- ④社会福祉協力校育成事業
- ⑤社会福祉作文コンクール事業
- ⑥ハートフルピクニック（障がいのある方とボランティアによる鞍掛山交流登山）の開催

（３）ボランティア活動の振興

- ①ボランティア活動センター事業（ボランティア登録、斡旋、情報提供）
- ②ボランティア活動拠点「スマイル・すまいる」の運営
- ③地域福祉活動助成事業

３．高齢者の生きがいと健康づくりの推進に向けて

- （１）滝沢市睦大学の運営（滝沢市委託事業）
- （２）滝沢市市民福祉センター管理運営（滝沢市指定管理者）

４．地域福祉活動計画の推進に向けて

- （１）関係者、関係団体、市民へ活動計画書及びダイジェスト版による周知、普及
- （２）地域福祉活動計画評価委員会の設置、活動前期の評価
- （３）「滝沢市地域福祉計画」に併せた見直しの実施

５．社会福祉協議会組織の充実強化に向けて

- （１）会員制度の充実
- （２）理事会、評議員会の適正開催、監事監査の実施
- （３）委員会活動の推進
- （４）財政基盤の強化
- （５）共同募金運動への協力
- （６）人材育成及び研修事業への参加
- （７）関係機関との連携強化に向けた交流・情報交換
- （８）調査研究活動（高齢者の生活ニーズ）

６．その他

- （１）社会福祉法人制度改革への対応に向けて
 - ・専門委員会の開催
- （２）法人後見事業の実施に向けて
 - ・検討会の開催